

平成 28 年 2 月 29 日
原子力安全対策課
(2 7 - 3 0)
<17 時 30 分記者発表>

高浜発電所 4 号機の原子炉自動停止について (続報)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 4 号機（加圧水型軽水炉；定格出力 87.0 万 kW）は、本日 14 時 01 分、並列操作を実施したところ、「主変・発電機内部故障」の警報が発信し、発電機が自動停止するとともに、タービンおよび原子炉が自動停止した。

原因については、現在調査中である。

なお、環境への放射能の影響はない。

(平成 28 年 2 月 29 日 15 時 00 分 記者発表)

その後、発電機が自動停止した際、当該警報が発信していたため、現地リレー盤にて、当該警報の発信要素（動作リレー）を確認したところ、主変圧器の故障を示す検出回路が動作していることを確認した。

その結果、発電機自動停止回路が動作したことから、発電機が自動停止に至ったと考えられる。

当該警報の発信の他、「計器用変圧器^{※1}故障」の警報を発信しているが、この原因についても現在調査中である。

また、高浜発電所 4 号機の排気筒モニタと高浜発電所の周辺モニタの指示値に有意な指示変動はない。

原子炉停止の運転パラメータは安定しており、14 時 33 分、原子炉運転モード 3^{※2}に移行していることを確認した。

※1 発電機の電圧を計測する機器

※2 1 次冷却材温度が 177℃以上であり、原子炉が未臨界の状態

問い合わせ先：原子力安全対策課
内線2354・直通0776(20)0314

高浜発電所4号機の原子炉自動停止について

